

一般質問



高橋しんじ 議員 (無所属)

税制改正について

1 法人住民税の一部国税化による特別区への影響額は、1区への財調上の影響額は、2地域の自主的・自立的な財政運営のための取り組みは、区長 1平成28年度は7580億円程度だ。2今後、特別区として様々な運動を展開していく。

監査制度について

1 行政監査の結果に対する監査委員の意見は区内部でどのように議論等されているのか。2 行政監査結果等は、ホームページで公表すべきでは、企画部長 1 関係部署が十分協議し、必要な改善を図ってきた。2 準備を進めている。

子育てについて

1 子ども・子育て支援新制度についてアスケジュール等は、1 周知は。2 幼保連携型認定こども園への移行について7区の考えは、1 どのようないんセンティブがあれば移行するのか。ウ財調制度の算定に入るのでは。3 全児童放課後等対策事業について7仕組みに変化はないのか。1 障害児が利用しにくい実態の改善を。ウ利用時間の延長等は、4 国に先駆け、3歳から5歳児の幼児教育無償化など、区

独自政策導入の考えは。5 児童学園改革計画について7区独自の部分は、1 教育と医療の連携は。ウ児童相談所移管を見据えた体制づくりを。子ども未来事業部長 1ア

条例の制定を着実に進めている。1 区独自のパンフレット等を配布している。2 ア現在、基準等を詳細に検討している。1 インセンティブは私立に適用される。ウ都との協議課題だ。3 ア変更する考えはない。

1 利用相談に応じており、原則的に受け入れている。ウ更なる検討が必要だ。4 区単独では多額の経費がかかるため、国の動きを注視する。5 ア障害児者総合支援施設とする。1 情報ツールを検討している。ウ計画に盛り込むことは難しい。

教育について

1 地方教育行政法の改正で区の教育のどこが変わるのか。2 教育振興基本計画の策定を。3 道徳の教科化に伴う市民科の法的位置づけは。4 全国学力調査についてア正答率と基本的な生活習慣等との関係は。1 結果を教育活動にどのように生かすのか。5 ICT教育についてア窓からの日差しにより電子黒板が見えにくい教室に、遮光カーテンを設置し

ては。1 教員への研修体制は。ウICT支援員の配置を。教育次長 1 実態的な変化はないが、大綱に施策目標等を定めることができ、施策の有効な連携が図れる。2 必要性も含め、総合教育会議で協議したい。3 適切な対応を図る。4 ア習慣が身につけているほうが正答率が高い傾向だ。1 生活指導等を充実させ学力向上につなげる。5 ア考えていない。1 業者が実施している。ウ配置は考えていない。

大井地区のまちづくりについて

1 立立川の浸水対策についてア計画等は、1 都から受託した事業の予算額は。ウ回遊性を持った水辺空間として整備を進めている。防災まちづくり事業部長

地域コミュニティについて

1 町会長・自治会長についてア活動状況は。1 充て職はどれぐらいか。ウ行政等より年間に送付される掲示物等の件数は。エ会議の開催回数等は。オ負担軽減策は。地域振興事業部長 1 ア生活全般等多岐にわたる。1 約30ある審議会等委員の大半を各地区連合会会長等にお願している。ウ平均65件だ。エ町会長会議等は各地区年間10から50回ほどだ。オ地域センターからの支援充実に努める。

次回の区議会だよりは新聞折り込みでお届けします

区議会の活動状況をお知らせするため、各定例会終了後に区議会だよりを発行し、各家庭に配布しています。

次回、平成27年1月1日発行予定の区議会だより新年号は、新聞折り込みでお届けいたします。また、平成27年1月4日から11日まで品川区内の駅スタンドにも置いてあります。

選挙管理委員および選挙管理委員補充員の選挙を行いました

10月24日、本会議場において品川区選挙管理委員および同補充員の選挙が行われ、次の各氏が当選されました。

- 選挙管理委員: 横山 宏, 堀田 直隆, 飛田 徹夫, 林 和也, 西元 毅, 三上 博志, 土井 洋一, 原 雅美

本会議の傍聴へお越しく下さい



本会議場

本会議はどなたでも傍聴できます。

傍聴される方は、議会棟4階の区議会事務局で傍聴券の交付を受けてください。傍聴券は本会議の1時間前から交付します。

本会議場には、車椅子をご利用の方が傍聴できるようにエレベーター型の段差解消機を設置しております。また、乳幼児をお連れの方が本会議をモニターで視聴できる部屋も用意しています。

議会日程については区議会事務局(☎5742-6809)へお問い合わせいただくか、区議会ホームページ等をご覧ください。

本会議場に難聴者補助設備(磁気ループ)を設置しました

補聴器を利用されている方や難聴の方が、音声を聞きとりやすくなるよう、難聴者補助設備(磁気ループ)を本会議場に設置しました。

磁気ループに対応する補聴器をご利用の方は、「T」マークに切り替えるだけで音声をクリアに聞くことができます。対応する補聴器をお持ちでない方などには受信機をお貸ししますので、傍聴手続きの際にお申し出ください。(先着10名)



貸し出し用磁気ループ受信機